

平成 30 年 8 月 30 日
302 会議室

平成 30 年第 16 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第16回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年8月30日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時50分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 田 中 健 一 伊 藤 憲 春

佐 伯 雅 人

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第 2 1 号 教育委員会の点検・評価について
- (2) 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (5) 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度使用立川市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

2 協議

- (1) 立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

3 報告

- (1) 若葉台小学校校歌歌詞について
- (2) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (3) 立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて

4 その他

平成30年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年8月30日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第21号 教育委員会の点検・評価について
- (2) 議案第22号 平成31年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第23号 平成31年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (4) 議案第24号 平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (5) 議案第25号 平成31年度使用立川市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

2 協議

- (1) 立川市中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

3 報告

- (1) 若葉台小学校校歌歌詞について
- (2) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (3) 立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 会議の前でございますけれども、立川市教育委員会傍聴規則第2条によりまして、傍聴者の定員は20名となっております。本日、多くの傍聴者にお越しいただいておりますので既に入室いただいております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。

それでは、ただいまから平成30年第16回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。本日は、議案4件、協議1件、報告3件でございますが、2 協議(1)立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、は本日の協議において、教育委員会としての意見がまとまり次第、本定例会において追加議案として提出させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 また、通常ですと議事進行は、お配りしました議事日程の順になりますが、先ほど申し上げた理由によりまして議事の順番を変更し、2 協議(1)立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、を最初に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、2 協議(1)立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、は本定例会の最初にご協議いただき、教育委員会としての意見がまとまり次第、本日、本定例会において追加議案として提出させていただきます。

○小町教育長 次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第16回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

（1）立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

○小町教育長 それでは、2 協議(1)立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、を議題といたします。

それぞれの委員が調査研究した経過また成果等を踏まえまして、ご意見をいただきまして、教育委員会の権限と責任におきまして、協議を進めてまいりたいと思います。

それでは、これより協議及び質疑に移ります。ご説明は既にいただいてございますので、早速協議に移りたいと思っています。ご意見をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から、立川市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択に当たって、3点意見を申し上げます。

第一に、調査研究の対象といたしまして9点ほどの資料について、紹介申し上げます。

1点目は、東京都教育委員会が作成した教科書調査研究資料(中学校)です。2点目は、8者の教科書の編修の趣旨をもとにした教科書との照合です。3点目、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会から出された資料でございます。4点目、立川市立中学校教科用図書調査研究部会からの資料でございます。5点目、平成30年度立川市立中学校道徳副読本使用状況の調査でございます。6点目、小中連携からの教科書の検討です。7点目、中学校教科用図書見本展示による学校の状況でございます。8点目、市民によるアンケートでございます。9点目、指導課より提供のありました平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書分析でございます。以上9点をもとにしながら採択の検討を進めてまいりました。

第二に、8者の共通項と相違点の概要を5点から説明をいたします。

1点目、これまで副読本に掲載されました既存の教材数が多く、また、いじめ問題や情報モラルなどの今日的な教材が適切に掲載されていたのは、東京書籍、学校図書、学研みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の5者でした。特に、生徒にとって身近な設定の教材を3年間通してシリーズで掲載されていたのが教育出版です。また多様な教材があり、いじめ問題や情報モラル等を多く掲載していたのは光村図書です。教材について考える発問「考えてみよう」という段階と、それを自分に落とし込んで考える「自分にプラスワン」という段階で構成されていたのが日本文教です。以上の8者それぞれに工夫がよく見られました。ここで大事なのは、立川市の生徒の実態から考えてどうなのか、そのことを含めて検討をさせていただきました。

2点目、読みやすさや挿絵に関するものについて、どのように生徒に興味関心をもたせるのか、それについても検討してまいりました。

読みやすさや挿絵等に十分に配慮され、生徒が興味をもって取り組むことができる教科書としては、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、学研みらい、廣済堂あかつきの6者でした。生徒の発達段階を考え、系統性や発展性を考慮し、新しい自分と「であう」「見つめる」「ひらく」のテーマで工夫されていたのが日本文教です。同じ人物を3学年を通して取り上げ、教材の内容の展開に連続性を考慮していたのは日本教科書でした。ここで私は、生徒の3年間の道徳性の発達段階を考慮することが大事である、そういう点から検討を進めてまいりました。

3点目、教科書内容に対応するノートの付属についてでございます。

教科書内容に対応するノートが付属していることによって、授業に記録を残すように工夫していたのは日本文教と廣済堂あかつきの2者です。そこで中学校教科用図書調査研究部会

の先生方からは、「道徳ノートは活用できそうだが、1 単位時間に教科書と同時に扱うには工夫が必要である」、このような意見が寄せられております。ここで大事なことは、私としては立川市の生徒の実態と同時に、先生方には比較的経験の浅い先生もおられますので、そういう方は使いやすいと、そういう点から調査研究をいたしました。

4 点目、主体的・対話的で深い学びについてでございます。

主体的・対話的で深い学びでは、「考えてみよう」の東京書籍、「学びに向かうために」の学校図書、「学びの道しるべ」の教育出版、「学びのテーマ」の光村図書、「自分に+1」の日本教文、「クローズアップ」の学研みらい、「考える・話し合う」の廣済堂あかつき、「考え・話し合ってみよう、そして深めよう」の日本教科書の 8 者については、それぞれ生徒のためによく工夫されておりました。ただ、この中で発問の数と構成に若干の違いが見られました。私としては、立川市の生徒の道徳性の実態から考慮する必要があると考えているところでございます。

5 点目ですが、考え・議論するなどの多様な学びの実践についてでございます。

8 者の教科書は、それぞれ生徒一人ひとりにとって、発問や役割実技等体験的な学習に取り組むことで「考え・議論するなどの多様な学び」の実践は可能であると考えております。

以上の立場から検討してきたわけですが、最後に、私としてはこれまで教育委員として中学校の道徳授業地区公開講座による道徳授業の観察、そしてまた立川市教育委員会の研究指定校の訪問、これらを通して数多くの道徳教育及び道徳授業を拝見してまいりました。

そこで、子どもの道徳性の一般的な発達傾向として、小学校の高学年では社会的欲求や自己の価値意識に反する行動に対して内心の対立である相克や葛藤を感じ、また他人の行動や判断に対する批判も始まる、つまり過度的転換期にあるわけですね。こういった中で中学生の場合ですと、中学生前半から後半にかけて、発達課題としての問題は、現実問題と自律的決定による生き方との矛盾や相克に悩みをもち、客観的道徳の理想に突き動かされながら、自己的道徳的自律性を高めていくという第一次自律道徳期を迎えると言われております。

その点で大事なことはこの第一次自律道徳期にあたる中学生、どのような教科書が必要なのかという検討と同時に、何がそこで問題なのか。そこで私としては立川市の中学生の道徳性の実態について、4 つの課題をこれまで感じてまいりました。学校訪問しておりますので、その中で当市の中学生の課題の 1 点目は、道徳的な心情や道徳的な実践意欲や態度などの内面的資質を耕すことを重視するあまり、生徒一人ひとりに実際の道徳的行為や習慣形成にうまく反映されていないのではないか。

2 点目、今日的な課題である規範意識や自尊感情などに関わる「規則の尊重」「個性の伸長」「公正公平、社会正義」「生命の尊さ」など、道徳性がどうも生徒に十分に育っていないなあ実感しております。

3 点目、情操的な側面を強調するあまり、生徒自身の認知的側面や行動的側面が軽視されているのではないか。

4 点目、生徒一人ひとりが教材の中の登場人物に託して共感的に理解はしていますけれど

も、考え、議論するなどの多様な学びや問題解決的な学習を取り入れて、道徳的な価値の理解や他の人の立場、地域社会の人々の立場などから道徳的価値を多角的・多面的に考える力がどうも十分育っていないのではないかと。つまり、指導者側によれば、実効性のある道徳教育に課題が残っているように思われます。

したがって、立川市の生徒のための道徳科の教科書としては、立川市の中学生の実態や教科書の使いやすさとして、「内容の選択」「構成・分量」「表記・表現」「使用上の便宜」等を十分に考慮した教科書であること。立川市の地域教材と直結するような教科書、そして立川市の生徒の道徳的な資質の向上につながる教科書、最後に、立川市の小中連携教育を考慮した教科書がこれまで以上に必要ではないかと考えているところでございます。

以上のことを踏まえて、私は、立川市の生徒の豊かな道徳性の向上のために総合的に検討した結果、教科書8者の中でも、東京書籍が望ましいと判断しているところでございます。

私からは以上でございます。

○小町教育長 ほかに、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 数回にわたり教科書についての検討を重ねてまいりました。私は教育の専門家ではございませんけれども、子どもに関わる仕事をしている者としてこちらのほうに参加させていただき、このような機会を設けさせていただいたことにまずは感謝申し上げます。

数回にわたりいろいろお話を伺った中で、先輩であります田中委員や松野委員のような専門家からいろいろなご意見を伺い、また検討委員会の検討結果を教えていただき、また各方面の方からいろいろなご意見をいただきました。そういう立場でこの8者の教科書を拝見しておりますと、それぞれに工夫され、とても考えられた教科書であるなというふうには考えてまいりました。

ただ、それぞれに特徴がございます。例えば、関心をもたせるというようなことから、多少押しつける傾向があるところもある教科書もございました。分かりやすく、またそれを考えさせるというような形として、私少しずつ、一度に一つのものというわけにはなかなかいきませんでしたのでそれぞれ工夫しながら、この会社とこの会社というような形で見ていったところ、東京書籍と光村図書が私にとっては分かりやすく、なおかつ考えさせるものであるというふうに残ってまいりました。

その2つをまた検討した結果、付録の心情円であるとか問題解決に考えることができるのはどちらかなと考えたときに、私としては、東京書籍が分かりやすく推薦できる教科書ではないかなと考えました。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も全ての教科書に目を通させていただきました。使われている教材は大変素晴らしいもので、あとはそれをどういうふうと考えさせるかですとか、そういったところに重きを置いて選んでいかなければいけないのかなと思っているところですが、私は、子どもたちがそれを読みながら自分の体験としてどういうふうに捉えていけるかということ、また命ですとか、またいじめの問題、それから現代的な問題、そういったものに対応するときにそ

の教科書をしっかりと活用していけるかどうか。そして先生方がそれを教材として使うときに、果たして本当に使いやすいものというのはどういうものなのかというところに重きを置いて見させていただきました。

一つ一つ、良いところもあれば、ちょっと立川の子どもたちに合わないのかなというところもあったのですが、総合的に判断させていただきますと、体験的な学習でしっかりとしたロールプレイングができているというところ、また、バランスよくモラルの問題ですとかそういうものが入っているところ、また補充教材が充実しているということで、東京書籍の教科書が本当に立川の子どもたちに合っているのではないかなというふうに思っているところでございます。

○小町教育長 では、私からも発言させていただきます。

各委員のご発言にあったように、立川市では考える道徳ということで、それぞれの道徳性を深めるにはどうしたらいいかということで授業研究を行ってきたわけでございます。ともすると読み物を読み解くという道徳が従来多くなってしまってきたのかなという感が否めません。作者の心情に寄り添うということはとても大事ですけれども、それにとどまることなく、自分に置き換えて、自分の日常生活含めてそれを振り返るという部分がなければ、道徳の授業として成り立たないのではないかなと授業を拝見させていただく中で感じております。

子どもたちのロールプレイングであるとか、グループごとの話し合いとかを通じまして、学級の仲間がどんな考えを持っているのか、自分の考えはそれに照らし合わせてどうなんだろうということを真摯に取り組む姿を見ておりますと、やはり読み物教材にとどまらず、考える道徳を導くような教科書が必要ではないかなと思いつつたところでございます。

そういった意味でいいますと、発問含めましてあまりにもその例示が多過ぎると、考える以前に子どもたちが教科書を手に取ってしてしまいますので、授業の流れそのものを授業が始まる前に全て流れを考えてしまって、それに沿うような知識を並べてしまうという場面が見られる場合もございますので、ある程度考えるという余地を教科書構成上しっかりと残していただいている教科書がいいのかなと思っております。

そう考えると、読み物をしっかりと教材として並べている教科書と、読み物はどちらかというとコンパクトな構成にして、抽出も含めてコンパクトな構成にして、考えるという場面を多く取り上げている教科書、その二通りに分かれるのかなと思っております。

もう1つ、2分冊に分かれているという教科書がございまして、これいろいろ議論がありますけれども、先生方はとりよによって、両面のご意見をいただいているところでございますけれども、立川市の子どもたちの状況を見てみますと、2分冊を同時並行的に1時間の授業の中で全てうまく理解できるかという、なかなか難しいかなという場面が想定されます。どちらかというノートは、それぞれの先生がプリント含めましてファイリングということで作っているのが立川市の道徳の進め方でございますので、そういった流れに沿うと2分冊はどうかなという思いもございました。

以上のことを鑑みまして、なおかつ今の子どもたちは大変にビジュアル世代でございまし

て、写真とかイラスト、図だとか表だとかというものに関しまして大変に感性が豊かでございますので、そういった面もしっかりと見やすい構成になっているものというのも大きなポイントではないかなと考えています。

以上申し上げたことを総合的に勘案しますと、東京書籍の道徳の教科書は立川市の子どもたちにとっては考える道徳ということで、それぞれの道徳性を深める、道徳の価値を深めるという意味合いにおいて、それもクラスの仲間と学び合いながら深めることができる教科書として、東京書籍がふさわしいのではないかなと思いついた次第でございます。

○小町教育長 それでは、各委員からそれぞれ発行者のお名前が挙がっています。今のところ東京書籍ということで一致しておりますので、教育委員会といたしましては、本定例会において、東京書籍ということで採択に向けての追加議案として提出させていただきたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、事務局は資料の準備をお願いいたします。

本議案につきましては、資料の準備ができ次第、議事日程の４その他の後にお諮りしたいと思います。

◎議 案

(１) 議案第２１号 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、議案(1)議案第 21 号、教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、説明いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書でございますが、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして点検・評価し、その内容をまとめたものでございます。

点検・評価の対象は、平成 29 年度における当教育委員会の 6 活動及び平成 27 年度を初年度とした教育委員会所管の 4 つの分野別個別計画であります第 2 次学校教育振興基本計画、第 5 次生涯学習推進計画、第 2 次図書館基本計画及び第 3 次子ども読書活動推進計画に掲げられている施策から抽出しました 20 施策になります。

点検・評価につきましては、教育委員会自らが点検を行うとともに、それぞれの専門分野の知見を有する学識経験者 3 名の方による外部評価も実施しております。

何度かご協議いただきましたが、最終的には全体の評価でございますが、70 ページにございますとおり、教育委員会活動 6 項目は全て A 評価となりました。施策 20 項目のうち A 評価は 7 つ、B 評価は 13、昨年、食中毒の関係で C 評価がございましたが、今回は C 評価はございませんでした。

審議の経過でございますが、本年4月の第8回教育委員会定例会におきまして、評価に関する基本方針をご協議いただきまして、以降5回にわたり本定例会で協議をいただきました。今後は、9月26日に開催される予定の市議会文教委員会でも報告する予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から2点、提言申し上げます。

1点目でございます。できましたら平成28年度分と平成29年度分の外部評価委員の先生方から出されたコメント、これについて精査していただき、そのコメントの中で可能なところを取組状況の中にお示ししていただくよう提言申し上げます。

2点目です。平成29年度分の外部評価委員の先生方から出されたコメントについて、是非、今後の取組状況、成果と課題、それに反映していただくよう提言申し上げます。

以上、2点でございます。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご提言ありがとうございます。今ご指摘いただいた部分につきまして、来年度、評価をする際に参考にさせていただきます、できれば見える形で今後進めてまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 70ページの年度別評価一覧を拝見させていただきますと、つくづく一生懸命活動されているなというのが、自分たちがやってきたことではありますけれども、改めて感謝申し上げたいと思っております。また来年度、この評価が上りますように努力をしていただければというふうに思いまして、感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 時間をかけてしっかりと評価を毎年出していただいていることに感謝をいたしております。ただ、Aだからといって満足することなく、どの項目に関してもよりよくなることを毎年毎年心懸けてこういった組織をしっかりと運営していただけたらと思いますので、是非今後ともよろしくお願いいたします。

○小町教育長 この議題に関しましては、数回この定例会で取り上げさせていただきまして様々ご指摘をいただき、それを反映させていただきながら本日、最終版ということでもとめさせていただきました。また外部評価委員からも第三者的な視点でのご指摘もいただいたところでございます。これを最終的にはどう具現化、30年度以降に反映していくかというところがこれからの教育委員会の取組のポイントになろうかなと私も考えているところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 21 号、教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 21 号、教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 22 号 平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 22 号、平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、議案第 22 号、平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、説明いたします。

ご案内のとおり、平成 29 年 3 月に学習指導要領が告示され、小学校においては平成 32 年度から全面実施になるため、平成 31 年度、綿密な調査研究に基づいた小学校の教科用図書を採択することになります。このことを踏まえまして、平成 30 年度においては、特別の教科 道徳を除き、平成 31 年度に使用される小学校教科用図書の採択替えが行われることになります。ただし、平成 29 年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成 25 年度検定合格図書等の中から採択を行うことになります。

本案は調査研究に基づき、4 年間の使用実績を踏まえ、採択一覧の中の特別の教科 道徳を除く 9 科目 11 種目の教科用図書を提案するものです。また、本案は平成 30 年度採択された教科用図書の使用期間は 4 年間ではなく、先ほど申し上げた理由により、平成 31 年度のみの 1 年間だけとなります。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、小瀬指導課長から説明がございましたように、平成 32 年から小学校の場合ですとこの教科用図書、決定されたものを使うわけですが、31 年度分については現在の教科書をそのまま継続していただくよう採択したいと思いますので、お願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 22 号、平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 22 号、平成 31 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 23 号 平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、議案(3)議案第 23 号、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第 23 号、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、ご説明をいたします。

本案は、お手元の採択一覧により、平成 31 年度立川市立中学校で使用する教科用図書の採択を提案するものでございます。

中学校の教科用図書の採択につきましては、平成 28 年度から 31 年度まで、同一のものを引き続き採択することとなりますので、採択一覧にある 9 科目 15 種目の教科用図書は昨年度採択されたものと同じものとなっております。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 ただいま説明がございましたとおりで、是非、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書については採択したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、平成 28 年度から 31 年度、この 4 年間使う中で何が成果であったのか、何が課題であったのか、是非次回の教科書採択状況に活用できるようお願いを申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 23 号、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第 24 号 平成 31 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、議案(4)議案第 24 号、平成 31 年度使用立川市立小中学校特別支援

学級教科用図書の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第 24 号、平成 31 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明をいたします。

小中学校特別支援学級で特別な教育課程を編成している場合、学校教育法附則第 9 条及び同法施行規則の第 139 条の規定により、当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、適切な教科書を使用することができるとなっております。本案はお手元の採択一覧により、立川市立小中学校特別支援学級が平成 31 年度に教科用図書として使用する図書の採択を提案するものでございます。

採択一覧にある教科用図書につきましては、東京都教育委員会が調査研究をしたもの、また各学校が十分に調査研究を行い、適切な図書としているものでございますので、採択について、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 ただいま説明がありました方法でよろしくお願いいたします。

なお、使用にあたって先生方の専門性を活かして、取り組んだ中で、先ほど申し上げたように、何が成果であったのか、何が課題であったのか、そんなことが次期改訂の中で教科書採択に活かしていただけるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 24 号、平成 31 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 24 号、平成 31 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は承認されました。

◎報 告

(1) 若葉台小学校校歌歌詞について

○小町教育長 続きまして、3 報告 (1) 若葉台小学校校歌歌詞について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いします。

○浅見学務課長 報告事項、若葉台小学校校歌歌詞について、ご説明いたします。

若葉台小学校校歌の歌詞につきましては、本年 6 月 28 日開催の第 12 回教育委員会定例会及び 7 月 12 日開催の第 13 回教育委員会定例会においてご協議いただき、協議の結果、若葉

町在住で立川市立立川第九中学校3年生の白井雄大さんの作品が選定されました。

選定後に専門家等からのご意見を参考にして、別紙のとおり歌詞を補正いたしました。補正箇所は13か所でございます。なお、歌詞の補正については作詞者の了解はいただいております。

また、作曲者である山下洋輔氏には既に作曲にとりかかっていたいただいておりますが、詞の補作があり得ることについてもご了解をいただいております、本日の教育委員会において補作についてご承認をいただきましたら、直ちにご連絡をいたします。

ご報告、以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明がございましたように、若葉台小学校校歌歌詞については、補正後の歌詞で是非お願いしたいと思います。これを拝見いたしますと原文をもとに補正後の校歌歌詞は、より意味が明確になり、なおかつリズム感やイメージがつかみやすいと思っております。その上で小学生が歌いやすくなっているようでございます。

具体的に例えば、「突き進め」「進め 進め」、ひらがなの「はって」が漢字の「張って」、「学舎」が漢字であったのがひらがなで「学びや」に、「歌え 歌え」「つながろ つながろ」などの表記変更によって、意味がより明確になったように思います。また、文語の形である「何々のごとく」が連用形で「何々のように」、「そこにあり」の文語の形から「ここにある」として、自動詞にしたことによって小学生向きであると思っております。また、「双葉が奏でる」の「が」や「力を合わせて」の「を」、これらの格助詞を除くことによって歌詞がよりひきしまった表現になって、しかもリズムカルになっていると思います。

したがいまして、補正後の若葉台小学校の校歌歌詞は、この方向でお進めいただきたい。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 このように修正していただき、また皆様にご了解いただけているということは、素晴らしいことだと思っております。こういうふうになりますと、とてもリズムカルで、こうやることによってこういうふうに分かりやすくなるんだということが私も大変勉強になったと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 文字数が揃っただけでもすごくすっきりしたなという印象がありますので、大変素晴らしいものになるなど期待をしているところです。

○小町教育長 九中の生徒ということで、2つの学校が閉校になって新しく若葉台小学校となるということで、九中の生徒にとっては母校がなくなるということもあるわけでございますけれども、そういったことも踏まえまして、なおかつ未来を向いて前向きに作詞にチャレンジしていただいた多くの市民、中学生、小学生の皆さんに、改めて感謝を申し上げたいと思

っております。

これから作曲者の山下洋輔氏にすてきな曲をつけていただいて、来年2月のお披露目のときには子どもたち自ら演奏したり歌ったりしてお披露目ができるということを楽しみにしているところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)若葉台小学校校歌歌詞について、報告及び質疑を終了いたしまして、このとおり、補正で作曲をお願いしたいと思っています。

◎報 告

(2) 立川市中学生平和学習派遣事業について

○小町教育長 続きまして、3 報告(2)立川市中学生平和学習派遣事業について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、報告をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 報告に当たりまして、前方にございますスクリーンに映像を映しながら報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、立川市中学生平和学習派遣事業について、報告いたします。

本事業は、生涯学習で取り組んでいる平和学習事業の一環として、学校教育とも連携し実施いたしました。事業の目的といたしましては、被爆地である広島市に本市中学生が訪問し、そこで実際に見て、聴いて、感じたことを、またそこから平和について考えたことを広く市民に発信することを通して、平和学習の充実を図ることです。

本市として初めての取り組みですので、派遣対象者は市内市立中学校からそれぞれ1人を派遣することとして、参加を希望する生徒に、広島で何を学びたいか、学んだことを一市民としてどう還元するか、というテーマで作文を書かせていただきました。派遣を希望する動機、平和学習への意欲、他の人への還元の仕方などの観点から選考し、男子生徒3人、女子生徒6人を決定いたしました。この9人に加え、教育長、生涯学習推進センター長、平和人権学習担当係長、指導課長、及び統括指導主事の総勢14人で、平成30年8月3日の事前学習会の後、同月23日、24日の一泊二日で広島市を訪問いたしました。

視察内容1に入らせていただきます。

事前学習といたしまして、「ヒロシマの記憶 幻の原爆フィルムで歩く広島」という映像を上映したのと、被爆体験者の方から、お話を語り継いでいく語り部という方のお話をいただきました。この事前学習で実際に広島に8月23日に出発いたしました。

こちらは東京駅で、乗車する新幹線のぞみが入ってきて、東京始発でございますので車内で非常にスピーディな清掃作業が行われておりまして、まずそこで皆さんびっくりして目が釘づけという状態でございました。新幹線車内では、先ほどの3日の事前学習で顔合わせなどもございましたので、早速交流が始まっておりまして、2日間一緒に活動する仲間という

ことで皆さん積極的に交流を図っていらっしゃいました。

広島に到着いたしましたして、新幹線のぞみから広島の路面電車に乗り換えまして、こちらで平和記念公園の方に向けて出発いたしました。

広島平和記念資料館に到着いたしましたして、こちらで案内ボランティアさんのお話を伺いながら展示を拝見させていただきました。右のほうで帽子をかぶられた方、この方がボランティアとして案内をしていただいております。その案内をしていただいた方、実は被爆体験者の方でもありまして川本さんとおっしゃいます。平和の大切さ、人としての生き方、中学生の私たちも考えなければならない大変貴重なお話を聴くことができました。

これは展示のものでございますが、原爆の炎や熱によって溶けてしまったガラス瓶が展示されておりました。これは原爆の後、黒い雨が降った、その黒い雨の降ったシミが残るスリッパでございます。

こちらでは、この展示ボランティアの方、実は実際被爆者の方でしたけれども、この方と資料館をあとにいたしまして、会場を国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に移しまして、この川本さんから講話をいただきました。原爆が落ちた後の広島市内の様子や復興の体験談ということでございました。

こちら、原爆ドーム前にて皆さんで記念撮影をさせていただいております。

被爆者の方の講話をいただいた後、こちらの原爆死没者慰霊碑に献花をさせていただきました。

そして初日の夕食でございますが、せっかく広島に行きましたので、夕食は広島風お好み焼きのスペシャル焼きというものをいただきまして、皆さん非常においしいということで好評をいただいて、なおかつお腹もいっぱいという状態で行きました。見学のときは皆さんすごく真剣な顔をされてお話を聴いたり、メモを取られていたのですが、さすがに中学生ということもあります、おいしい物を食べて非常にいい顔で皆さん口いっぱい頬張っていらっしゃいました。

これは2日目の朝でございますが、2日目、教育長のほうの予定がございましたので、こちらでお別れということでしたので、ホテル内で記念撮影をさせていただきました。生徒さんたちは皆さん初日の疲れも何のそのということで非常に元気な朝を迎えていらっしゃいました。

2日目の見学ですが、こちらは市内にございます原爆遺構、2箇所ということで見学をいたしました。ここの写真は1箇所目ということで、被爆はしましたが鉄筋コンクリート造りのために西校舎が残ったという袋町小学校、こちらが今も資料館として保存されておまして、正式名称は袋町小学校平和資料館ということでこちらを拝見させていただきました。こちらは、この大きな柱の向こう側にもあるのですが、ちょうど大きくしたものがありますが、被爆直後に建物が残っておりまして救護所になったそうです。救護所とともに人が集まるということで、被爆された方、特に小学生ですね、そういった方たちのご家族が集まってまいりまして、いわゆる伝言板として壁にいろいろ書き込みをされていたというその書

き込みをした壁が残っているという場所でございます。

こちらで説明をしてくださったボランティアの方がいらっしゃいまして、いろいろお話をいただきながら施設の中をご案内していただきました。これが今お話しした校舎の壁面への伝言です。こんな形で残されていたということで、これはフィルムで貼られたものですが、これ実はこの四角の部分、今の漆喰を剥がすと奥に当時の壁が現れまして、字として見にくいのですが黒い線で字が、これが当時の伝言そのものでございます。

それから、こちらの時計ですが、ここに説明がありますが、8時15分で止まったまま小学生の屍の上にこの備品が残されたという、当時のそのままだが残っているというような印象を受けた、そういったものでございます。

これは被爆した学校の窓でございます。これは扉です。こういったものが実際に残されて間近で見ることができました。そういった説明を受けながら生徒さんたちは本当に熱心に、しかも真剣な面持ちで皆さん一生懸命そのノートを取りながらボランティアの方のお話を聞いていらっしゃいました。

その当時の学校の入口そのままだそうです。そこで帰りに写真を撮らせていただきました。

次に向かいましたのが旧日本銀行広島支店、こちらは広島市の指定重要有形文化財ということになっております。これは正面玄関で、生徒さんの後ろにあるここはお客様の入口ということで、こちら也非常に堅牢な建物であったことから被爆による影響が比較的少なくて、建物全体としては残ったというそういう遺構になっています。

こちらの説明を見ますと、まだ8時15分でしたので銀行が開く前ということで、1階、2階までは残っています。ところが3階の所はお客様が通常入らない所ですので、そこは被爆で燃えてしまったというように説明が載っておりました。また、こちらの地下に非常に重厚な金庫がございまして、こちらのほうはしっかり残っております。ですのでこの建物についてはその後、銀行として営業を再開したというふうに説明がありました。

こちらは2階にあります支店長室ですが、少し小さくて見えないのですが、爆風によってガラスが飛んで、それが木の所に当たって傷がついたということで残っているものでございます。

これが1階の部分です。こちら側が行員の方がお仕事をされる所で、この窓口の向こう側がお客様がいらっしゃる所という絵になっております。こちらのほうも様々な原爆資料が展示してありました。

続きまして、これは原爆ドームの近くですが、動員学徒慰霊塔というのがございまして、こちらのほうでも皆さんで手を合わせさせていただきました。

また再度、原爆ドーム前にまいりまして、撮影をさせていただいて、これで視察は全て終了して、この後、広島駅へ先ほどの路面電車に乗って向かって、のぞみに乗車しまして、立川の駅には当初予定していた時間どおりに到着できまして、解散式で指導課長から、広島派遣のまとめのお話をいただき、これで無事に解散させていただいたという形でございます。恐らく生徒の皆さん、非常にいい体験をされたのではないかと感じております。

また、この後、9月8日に事後学習会というのを開催いたしまして、そして来年2月16日の教育フォーラムにおきまして報告を行うべく準備を進めてまいりたいと考えております。この事業を通して、9人の生徒さんたちが平和について感じ、考えたことが一人でも多くの方に伝わることを期待しております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 映像を通しながらの説明、ありがとうございました。戦後73年、改めて平和を考える良い機会となって、生徒一人ひとりの心に強く残ったのではないかと思います。改めて教育長はじめ関係の皆様にお礼を申し上げます。

平和を考えると思い出するのは、ある教育者の言葉の中に、「平和ほど尊きものはない。平和ほど幸福なものはない。平和こそ、人類の進むべき根本の第一歩でなければならない」、そういうおっしゃっていることが今でも強く印象に残っております。

そこで提言として2つほど申し上げたいと思います。

1点目は、派遣事業日の検討ですけれども、非常に難しいと思いますけれども、今回は8月23、24日の一泊二日で実施されたわけですが、この派遣時期が、もし可能であればですが8月6日から7日の日程で、平和記念式典に参列したり、平和記念資料館などを見学してはどうか。多摩地区の中でもちょうどこの時に行かれた学校があります。それが新聞にも出ておりました。このような式典に参加するのは相当難しいことがあるわけですが、参加できると外国の方々も来られておりますし、「世界は一つ」と、そういう点で平和についての意識がより高まるのではないかと、是非ご検討いただければと思います。

提言の2点目でございます。各学校へ展示や地域学習館あるいは地域図書館等に展示してはどうか。せっかくの機会ですので、先ほど五十嵐生涯学習推進センター長から9月に事後学習、2月の教育フォーラムで報告と。それだけでとどめないで、生徒さんたちの見学の感想文であったり資料であったり、あるいは写真であったり、そういうものを各学校に展示する同時に、地域学習館、地域図書館に展示してはどうか。そのことによって平和の尊さを次世代に継続していくものと私は考えております。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ご提言ありがとうございます。先ほども申し上げました2月16日教育フォーラムに向け報告を行うべく準備を進めているということで、こういったことでこの事業全体はまた検証を行いながら、今いただいたご提言を十分踏まえて、今後については検討してまいりたいと考えております。

また、生徒さんたちの報告につきましても、今後の事後学習の中で、どんな形でどんなところに還元できるか、そういったことも併せて検討してまいりたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 子どもたちが平和について考えるという、大変大事なことで、是非広くこの成果を皆さんにお知らせいただきたいと思います。それはまたこういったものが一つ小学校、中学校の立川の子どもたちの目標になるような事業に育てていただけたら大変ありがたいなと思っています。是非、多くの方にこの活動を知ってもらって、大変すばらしいものだということを、ご報告をしっかりとしていただけたらと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からも一言発言させていただければと思っています。各中学校代表ということでそれぞれ9名が参加していただきました。中学生は本当にしっかりと体験者のお話とか説明を受け止めて、メモ欄が足りなくなるくらい一生懸命メモをして、本当に感性豊かな年代において、そのような体験をするということはとても大事なことでないかなと思っています。

先ほど教育フォーラムで、R I S U R Uホールで行うわけでございますけれども、その前に事後学習を踏まえまして、それぞれの所属の中学校におきまして、それぞれの学校の仲間に発表することはもちろんのこと、中学校の校区がございまして、校区の中の小学校に出前ということで体験を広げてもらいたいなと思っているところでございます。

ある意味、立川市の代表として、中学生の広島を体験した語り部として、それぞれの中学校区の中でまずは発表していただいて、体験を共有していただいて、平和についての学びを深める、そんな大きなきっかけにしていけたらいいかなと思っておりますし、繰り返しますけれども、来年2月16日のR I S U R Uホール、大ホールにおきまして教育フォーラムの中でも、生徒自らプレゼンターとなって生徒自らの体験を自分たちの言葉で伝えるというような取組をしていきたいと考えて今準備を進めているところでございます。

中学生の頑張り、事務局の取組によりまして大変にいい体験事業ができたのかなと感じたところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川市中学生平和学習派遣事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて

○小町教育長 続きまして、報告(3)立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、報告をお願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて、報告をいたします。

引き続き前のスクリーンに映像を映しながら説明をさせていただきたいと思います。

こちら、およそ30年ぶりのお披露目ということで、立川よいと祭りで展示がされたという

ことでございます。これは、よいと祭りの実行委員会より市文化財担当にこの大のぼりの貸出の依頼がございまして実現したものでございます。貸出に際しては市文化財保護審議会の意見を聞いた上で、こののぼり旗の劣化の状況、木製の台座や竿の強度などの安全性の確認を行うことなどを条件として貸出をいたしました。

今回の建立・展示は平成元年の第1回のよいと祭り以来およそ30年ぶりということになりますが、建立場所の確保ですとか、その他様々なことを考慮いたしますと、恐らく最後の建立になるのではないかと考えております。そうした意味では大変貴重な機会であったと言えます。

では、この指定文化財につきまして若干説明をさせていただきます。

この文化財、ご覧のとおりのはり旗2つ、一対の大のぼりになってございます。

これは今から170前の江戸時代後期、嘉永元年1848年でございますが、砂川十番組、現在の立川市若葉町で作られた大のぼりでございます。のはり旗で大きなものを大のぼりと称し、本来、神霊の依代として立てられたもので、江戸時代以降は神社の祭礼時の参道や氏子区域に、神号などを筆記して立てられておりました。

この一対の大のぼりは竿の高さが22m、木綿地の旗の幅は2m、長さ14.6m、近隣に伝わるのはり旗には見られない大きさで関東最大級とも評されております。高さを実感できるかなという写真がこちらです。こちらは多摩都市モノレールから俯瞰したものでございます。非常に大きなものというのがこれで見てとれるかと思えます。

この旗の書でございますが、これは谷保村、現在の国立市ですが、こちらのほうの名家、本田家で医家、書家としても名高い本田孫三郎、定済、実はお名前の正確な読み方というのが現在残っておりませんで、仮にこれを「さだなり」というふうに読ませていただくのですが、号が覚庵という方になります。この覚庵の筆により上から「御 祭 禮」の三文字。この映像では字のところを細部読み取れなくて大変恐縮ですが、この三文字がしたためられております。また、非常に大きくて高いものでございますから、見上げたときに文字の大きさが同じ大きさに見えるように、上の文字を一回り大きく書くという遠近法の工夫などもされております。

また、その映像を大きくしたものがないですけれども、小さ過ぎて恐縮ですけれども、この部分、ちょっと屋根みたいなものがついていますが、竿を支える土台の挟み木、これ1枚で300kgあるそうですけれども、こちらには縁起物の四神、青竜、朱雀、白虎、玄武、こういったものですとか、獅子をかたどった優美な彫り物が装飾されております。彫刻師は不明ですが、台座となる挟み木の上下には「獅子の子落とし」の故事になぞる彫り物が配置されるなど、樗の一枚板から作り出す精巧な造形も特徴となっています。のはり旗の規模、豪華な装飾品の普請などから地域の共同体である砂川十番組の当時の社会経済情勢をうかがい知る貴重な資料でもあります。

この大のぼりは砂川十番組大のぼり保存会から立川市に寄贈され、平成3年に立川市指定有形文化財に指定されております。彫り物の一部、先ほどご案内しました獅子の子落とし、

こちらは立川市役所、この本庁舎1階のロビーのほうでガラスケースに入って公開されております。今現在はここで展示をした後ですので、消毒ですとかそういった保存のための対応をして、またケースのほうに戻しますので、是非ご覧いただければと思います。

もう1つ、これはよいと祭り会場のほうから見た絵でございます。こちらのほうは、よいと祭り、夜までということで、夜空にはためく大のぼりということでございます。

報告は以上のとおりです。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 非常に貴重な映像を拝見して感動しております。およそ30年ぶりにお披露目ということですが、これで終わりということで先ほどおっしゃっていましたが、そうおっしゃらないで、できれば5年に1回とか10年に1回ご披露いただけると市民の皆さんははじめ参加された方が非常に感動するのではないかと、そういう点で立川市指定有形文化財、一つの大きな宝であり誇りですので、またご検討ください。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)立川市指定有形文化財砂川十番組大のぼりについて、報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎議 案

(5) 議案第25号 平成31年度使用立川市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

○小町教育長 それでは冒頭お諮りしましたとおり、続きまして議案第25号、平成31年度使用立川市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成31年度使用立川市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択、先ほどご協議をいただきありがとうございました。ご協議の結果を十分に踏まえさせていただいて本案を提出させていただきました。

科目は、特別の教科 道徳。種目は、道徳。

発行者の番号、2。発行者、東京書籍株式会社。

教科用図書の書名、新しい道徳。記号・番号は、721、821、921でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 先ほども教育委員の方々からいろいろなお考えがあつて、その結果、教育長からもございましたように、最終的には、特別の教科 道徳については東京書籍株式会社ということでしたので、今説明があつた方向で採択したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 25 号、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、提案のとおり東京書籍とすることで承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 25 号、平成 31 年度使用立川市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、は東京書籍ということで提案のとおり承認されました。

◎閉会の辞

○小町教育長 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

次回の日程を確認いたします。次回、平成 30 年第 17 回立川市教育委員会定例会は平成 30 年 9 月 11 日午後 1 時半から 101 会議室で開催いたします。

これをもって、平成 30 年第 16 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 5 0 分

署名委員

.....

教 育 長